

市長記者会見記録

日時：2020年4月14日（火）14時00分～14時34分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：令和2年第2回市議会臨時会議案について（総務企画局、財政局）

<内容>

《令和2年第2回市議会臨時会議案について（総務企画局、財政局）》

【司会】 ただいまから臨時市長記者会見を始めます。

本日の議題は、「令和2年第2回川崎市議会臨時会議案について」となっております。

初めに、市長から御説明いたします。市長、よろしくお願ひいたします。

【市長】 令和2年第2回市議会臨時会の準備が整い、4月21日火曜日招集ということで、本日告示をいたしました。

今臨時会に提出を予定しております議案は、条例1件、事件6件、補正予算2件でございます。

今議会の主な議案といたしまして、初めに、議案第66号は、「新型コロナウイルス感染症の感染の拡大を防止するための川崎市国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例の制定について」でございます。

新型コロナウイルス感染症の感染の拡大を防止する観点から、臨時の措置として国民健康保険法に規定する保険給付について、川崎市国民健康保険条例の特例として、傷病手当金を支給するため、この条例を制定するものでございます。

主な内容といたしましては、給与等の支払いを受けている被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、または発熱等の症状があり感染が疑われる者が、療養のために労務に服することができないとき、その労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち、労務に服することを予定していた日について傷病手当金を支給するものでございます。

次に、議案第67号から議案第71号までは、新本庁舎超高層棟新築工事及び関連する設備工事4件の請負契約を締結するものでございます。

本件は、平成31年3月に建築工事が入札不調となり、関連する設備4工事につきましては入札中止となりましたが、その後、設計内容の見直しを行いまして、再度の入札を行い、本年3月に落札者が決定したものでございます。契約予定金額は合計で364億7,000万円余でございます。

次に、議案第73号及び第74号は補正予算でございます。このうち、一般会計補正予算の内容といたしましては、令和元年東日本台風の浸水に関する検証を踏まえ、今年の台風シーズンに向けて対策を講じるもの、特別会計補正予算の内容といたしましては、国民健康保険事業において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための臨時措置として傷病手当金を給付するものでございます。

ただいま今議会に提出をさせていただく国民健康保険の傷病手当金に関する条例案及び補正予算案等について御説明申し上げましたが、本市における新型コロナウイルス感染症に係る財政措置に関する基本的な考え方について御説明をさせていただきます。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、現在、本市におきましては、対応に要する時間や事業規模を踏まえた上で臨機な財政措置を講じているところでございます。

マスクや消毒薬、病院の医療資機材の購入や、中小企業等に対する信用保証料の補助については、スピード感を重視して、令和元年度の既存の予算枠や予備費で対応しております。

保育所等の福祉施設へのマスクや消毒薬などの支援、神奈川モデルを踏まえた宿泊施設・病床の確保につきましては、令和2年度の既存の予算枠や予備費を活用して、執行対応を行ってまいります。各種給付金や税制措置への対応、中小企業などの支援につきましては、国等と連携し、順次、補正予算で対応してまいります。

以上の基本的な考え方に基づき、あらゆる手段を講じながら全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きの御理解、御協力をお願いするものでございます。

最後に、令和元年東日本台風に関する検証結果につきまして、第1回定例会で行政報告という形で中間報告をさせていただきましたが、来る臨時会におきましても行政報告をさせていただきたい旨、正副議長に申入れをさせていただいたところでございます。

私からは以上でございます。

【司会】 それでは、質疑応答に入らせていただきます。なお、本日は臨時市長会見となっておりますので、恐れ入りますが、質疑については本議題に関することのみとさせていただきます。市政一般に関する質疑につきましては、次回4月22日に開催予定の定例市長会見の際にお願いをいたします。

それでは、進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いたします。

【幹事社】 幹事社です。よろしくお願いします。

1つは、今回の予算、コロナの感染症拡大、あるいは経済の落ち込みに対する策としては、今後多分、補正予算で改めて第2弾、第3弾と出てくるんだと思いますけども、市長、今のところ、どんなことができる、どんなことをこれから検討していくというアイデアがあれば、検討していくことがあれば教えてください。

【市長】 いろんなことを想定して、今、局内、庁内で検討しておりますけども、まず、臨時特例交付金の話がどういう形で出てきて、どういうふうに、県あるいは市という形で配分をされるのか、どういう制約があるのか等々がなかなか見えてこないということなので、それを踏まえた上でということになってくると思います。

それと、知事の方で近日中に、例えば家賃の支援というような発言も出てきておりますけども、こういったメニューというのは、どのように措置されるのかということも勘案していかなくちゃいけないと思っていますので、現行、どういうパターンでも、どういう形でやっていくのかというのはいろんなことを想定しながら、今検討を進めているところでございます。

【幹事社】 独自策になるのか連携策になるのかというのはともかくとして、今こういうことは必要じゃないかというのがもしあれば。

【市長】 これまでいろいろなところで言われておりますけれども、やはり店を開いていてもなかなか、例えば飲食の話とかサービスのところに係るところなんていうのは、家賃は、今申し上げたように常に固定費としてかかってしまうので非常に困るよねという声はたくさん頂いているということもあります。それを県がやるのか、どういう形になるのかというのは、出先は分かりませんが、こういう声も頂いております。

もろもろ私も申し上げておきましたけど、休業要請と補償というのはセットであるべきだろうと思っておりますが、実情としては、知事も言われているように、ない袖は振れないというのは、どこの自治体もそうだと思いますので、そのところを、国、県と連携したものをやっていきたいと思っております。

【幹事社】 幹事社です。よろしくお願いします。

先ほど、神奈川モデルを踏まえた宿泊施設というお話がありました。今朝のコロナの対策会議の中でも、合計190床の病床を確保されたという御報告がありました。これも、当然、神奈川モデルで神奈川県として目指している病床確保の中の内数、一環として確保されたということによろしいのでしょうか。

【市長】 今、県が重点医療機関としているのは、公にしているのは多分3施設なん

じゃないかと、私の理解ではそうですけれども、その中では、うちの施設は、現在、そういう形に、数のうちには入っておりませんが、そういった意味では、神奈川モデルの中に基づいた川崎プランというような形で病床の確保というのを進めています、それが全体として捉えれば、神奈川モデルに沿った形になるのではないかとは思いますが、今朝も申し上げたとおり、まずは自分たちの市域のところできっと医療調整というのができるように対応しないと、全体の神奈川モデルというものが絵に描いた餅になってしまうと思っておりますので、そういった意味での整備を進めています。

【幹事社】 今おっしゃった川崎プランということですのでけれども、当面の目標として、取りあえず確保されたのが190床、次の目標として何かめどが今の時点で決まっておられたら教えていただけますでしょうか。

【市長】 これは神奈川県から示されている推計値のところ、川崎市としては、中等症のところを約200という数は示されています。それに向けて、今私たちは整備を進めておりますけれども、しかし、最悪のケースを常に考えておくのは大事なことだと思いますので、200が達成できたからそれは安心かということ決してそうではないとは思っています。ゆえに、病床というのはより拡大を目指して整備、準備を進めていくべきだと思っておりますし、今、そのように調整を図っているところです。

【幹事社】 200というのは、県から、川崎さんでお願いしたいという目安として、そういう数字が……。

【市長】 1つの目安として示されたと認識しています。

【幹事社】 分かりました。あと、軽症者と無症状の方も入院されている方がいらっしやると思います。いつ頃から移動というのは始まるのでしょうか。

【市長】 実際に、まだ川崎市内の医療施設から、神奈川県が用意された宿泊施設に移動というのはまだ行われていませんけども、近日中にそういった動きにはなるのではないかなとは思っています。

どういう判断で宿泊施設に移動していただくのかというのは、ある意味、2通りあると思っています。最初にPCRで陽性になった無症状の方に宿泊施設に御移動いただくケースと、あるいは、入院していたけれども軽症者で安定してきているから宿泊施設に移動していただくという、ある意味、上流と下流と例えれば、そういう動きがあると思います。

それには、それぞれの医療的判断というのがすごく重要なことだと思うので、どういうふうに運用していくかというのは、まだこれから少し検討が必要なのではないか

などは思っています。川崎市内の医療機関でも、どうやっていくのかというガイドラインみたいなものを各医療機関にちゃんとお示しすべきなんじゃないかなという話は私からはしています。認識がそれぞれちょっと異なっている場合もあるのではないかと懸念している部分があって、いわゆるPCR検査で軽症、宿泊施設にというパターンと、いやいや、そうではないんじゃないかと、医療機関によっては、いや、1回入院した人が入っていくんじゃないかというのは若干認識にずれがあるのではないかと。だから、そういった意味での、現状では、私、認識がばらばらしているのではないかと思っています。そこをやはりしっかりと統一していかないと混乱を来すのではないかなと思っております。そこは担当局に見解を通知するように、調整した上で通知するということをお言っております。

【幹事社】 ありがとうございます。

幹事社からは以上です。各社、お願いします。

【記者】 細かいんですけども、先ほど、190床の話なんですけども、市内で陽性患者を受け入れているのは8医療機関ということだと思うんですけども、その数は変わらずに190増やしたのか、あるいは、受け入れている医療機関を増やしたのか、いかがですか。

【市長】 170と20の話というのは、8医療機関で数は変わっておりません。一方で、発熱者外来のところ、外来のところは若干増えておまして、そこは8施設の中には含まれておりませんが、若干数増えております。そういった意味で、外来でPCRの検体を取るといって、そういった医療機関の御協力件数は増えているということです。

【記者】 もう1点、先ほどの財政措置の基本的な考え方に絡むと思うんですけども、病院の医療用資機材で医療従事者のマスクが足りないという報道もあるんですけども、川崎市の現状として、今、いかがでしょうか。

【市長】 医療機関によって若干差異はありますが、現状としては非常に枯渇してきているという状況にあって、民間の医療機関については正確な情報が取れているというわけではありませんけれども、いずれにしても逼迫（ひっばく）しているということをお聞かせしております。市立の医療機関についても非常に枯渇してきておりますので、いろんなところから、今、調達をかけたとか、あるいは、かき集めたりということでお急場をしのぎという状況です。

国やあるいは県からの放出というものの、言葉では聞くんですけども、実際の数としてそういうことが出てこないのか、いつ、どれぐらい来るのかというのを早急に示し

ていただきたいということを繰り返しお願いをさせていただいております。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 細かいことで恐縮なんですけども、国保の傷病手当金、こちらは国からのガイドラインというのものもあるのかもしれないんですけど、被用者に限るわけなんですか。

【市長】 はい、そうです。

【記者】 非常に細かいところになりますけれども、例えば、自営のような場合というのは、いわゆる法人成りで自身に給与を払っている場合だったら被用者扱いになり、そうでない場合は被用者にならなくて受け入れられないという差が生じますよね。

【市長】 はい。

【記者】 その辺りについては……。

【市長】 おっしゃるとおりの、仕組み上、そういうふうになっているということでございます。ですから、どうしても制度上、そこには支払いができないという、給与所得者に対する手当という形にはなりますけども、制度設計上はそうはなっていないということですので、そこには差異が含まれるというのは、現状、そういうことになってしまっています。

【記者】 これが特例でできる限界と言うとあれですけど、精いっぱいのところであるというような……。

【市長】 そういうことですね。

【記者】 分かりました。

【記者】 新型コロナに関してなんですけど、午前中の会議とかでも、これまで多分、市からの相談件数が増えているとかって、私も数字を持ち合わせてないんでよく分からないんですが、この間、緊急事態宣言を受けた知事の措置でも、ネットカフェとかも閉じるというようなことになってたかと思います。若い人の、家賃が払えなくなった人向けの住居確保給付金という制度、国の制度があって、初めはリーマンショックのときにつくられた制度なんですけど、今回、コロナのことで経済的に苦しい人を対象にも、それを拡充してやるようにというのが厚労省からも通知が出ています。それが恐らく相談件数というか給付件数は伸びているんだろうとは思いますが、電話で問い合わせる件数というのは、どうもかなり、8倍、10倍ぐらいに増えているようなんですけども、定量的にどれぐらい来ているのかというのが、まだ担当部署でつかみ切れてないというような状況で、生活が弱い立場の人のところにしわ寄せがいくということは分かっているんですが、市長、今の現状とかは担当部署から、経済的に

困窮した人たち、企業でもなくて、給付を受けたいという人たちがどれぐらいいるのかという人数の把握は、今、市でどういうふうになさっているかというのを伺いたいんですが。

【市長】 現時点での私の認識でいると、様々なところに相談が散らばっているんだと思います。企業だったら、おっしゃるように、こういう窓口があるよということなんですけれども、例えば、おっしゃるようなネットカフェにいる人たちが、休業になってどうしたらいいのっていったときに、途方に暮れている方のところに、いろんなチャンネルがあって、例えば、社協に電話される方だとか、あるいは、いろんなタイプのところに相談していくというのが考えられるわけなんですけれども、それを全体として今取りまとめて把握しているかという意味では、私のところに、まだそこまでの情報は上がってきていないのが現状です。

一方で、今朝も話をしましたけれども、そういったところの現状と対策というのは、早急に必要な話だとは認識しているので、改めて情報確認というものはしていきたいと思っています。

【記者】 なるほど。恐らく川崎市の制度の場合だと、そういった生活困窮者の方の就労支援という枠組みになるんだと思います。そうすると、だいJOBセンターで受けて、そこで一括して相談も申請も受けてもらう形になると思うんですが、そこが多分相当パンクしているんじゃないかということ、これは件数とかは分からないので想像の域なんですけれども、その辺の状況というのは市長に報告来ていますか。

【市長】 いや、すいません、私自身がまだ確認しておりませんので、確認したいと思います。

【記者】 恐らく、平時であればワンストップのサービスの窓口なんですけれども、それが多分、平時の状態、緊急的な今の状態においても同じ状態でやっているということであれば、パンクしているのは想像できる場所なので、どうなのでしょうかね。

【市長】 これも確認なんですけれども、状況とすればそういうことも考えられるかなと思うんですけれども、果たしてそこまでに至っているかというところのほうが、むしろ問題かなとは思いますが。

【記者】 なるほど、分かりました。

コロナのことはあれなんですけど、先ほどもおっしゃったように、行政報告する今回の台風の災害対応に対する検証結果についてということなんですけど、これも改めてなんですけれども、これまでも災害対応に関する資料1というんですかね、市の内部でのいろんな検証というのはさておいて、とどろきアリーナのことであつたり排水樋管の

周辺のことだったり河川関係の浸水というのは、外部の方も入れてという検証を進めてこられたということでした。改めて、お手盛りにならないようにというようなことで検証を進めてきたということですが、この検証結果について、今、どういふふうに戻っていただけるか、どう見ていただけるか。

【市長】 今回のもろもろの検証で、本当に課題が浮き彫りになってきたものというのはたくさんあって、多岐にわたっていると思います。そのことをしっかりと、課題を一つ一つ潰して克服していくことは、本当に次のスーパー台風にも備えるということもそうでありましょうし、台風、浸水被害のみならず、いろんな危機事象に対応できる体制を強固にしていくことだと思いますので、そういう体制づくりに向けてしっかりとやっていきたいと思っています。

検証の結果明らかになった、短期的にやっていくべきものというのは、もうとにかく早急にやりたいと思いますし、短期対策では根本的な解決にならないとなっている部分については、引き続き中長期でやっていかなくちやいけませんので、それについてもしっかりと行って、チェックしてという体制をしっかりと回せるような、そういった体制をしっかりと組んで、短期ができたから、はい、終わりという話ではなくて、中長期の課題に対しても取り組み、そして住民に対する説明という、しっかりと繰り返していくことが大事かなと思っています。

お手盛りにならなかったのかという話でありますけども、見方によってはいろいろあると思いますが、第三者のそれぞれのところから厳しい課題、あるいは見方がされておりますので、そういった意味では、専門的見地からの客観的な御意見を頂いたと思っておりますし、それをしっかりと受け止めて次につなげていきたいと思っております。

【記者】 なるほど。ざっくり言うと、市民ミュージアムの対応、排水樋管の対応、それぞれ共通しているのは、想定外だったと、多摩川の増水というのは記録的な増水で、それを想定した対応というものはそもそも想定がなくて、想定以前の、それを想定してない中での対応はやるべきことはやったという結論だったと受け止めています。そもそも、なぜそれが想定できなかったのかというところの疑問には答えていないと私は受け取っているんですが、記録的な増水といっても、計画高水位を若干上回るぐらいの水位、計画高水位だったらどうだったのかというシミュレーションはないわけなんですけれども、計画高水位というのもある意味、想定されているという、そこまで想定して対策を取るのか、いや、そこまでは取らないのかといういろんな考え方があるかと思いますが、全くの想定外だったのかと言われたら、私はちょっと首を

ひねるところもあるんですが、あれはもう想定外だったので仕方がないと捉えていらっしやるんでしょうか。

【市長】 計画高水位というのが何のためにあるかと言ったら、ここまでの対策を取ろうということの一つの目安になると思います。それ以上の整備というのは、また基準をさらに高めるということは、根拠というものが全て連動してくる話だと思います。

ですから、計画高水位をさらに上げるということになれば、それなりの整備水準がまた必要になってくるということだと思いますので、ですから、それとは常に連動してくるものだと思います。ですから、いや、もうこれまでの計画高水位ではないんですよということになれば、それに合わせたものが必要になってくるということなので、そうすると、私、今、試算しているわけではありませんけれども、とんでもない数字になると思います。

それこそ今までの感覚で言いますと、何千年のとか何百年に1回という話に備えていくとかという、そういうものに常に連動していくので、どこまでをハードでやり、どこまでをソフトでやるというのは、これは常にどういうバランスでやるかという話だと思います。そういう意味では、計画高水位を、これに適する整備をなぜしていなかったのかというのは、そのこと自体にやはり矛盾が生じるのではないのでしょうか。

僕は、お住まいになって今回被害に遭われた方からすると、とは言ってもというお気持ちは、それはすごく理解しますし、分かります。一方で、なぜ計画高水位を超えての整備をしてこなかったのかということは、それは私は違うとは思っています。

【記者】 いや、私が申し上げたかったのは、計画高水位を超えたとはいっても、超えた幅、じゃ、ぴったりだったらどうだったのかという試算もなければ、今回、実際、等々力の周辺の浸水のメカニズムなんかを見てみると、計画高水位のはるか下の部分で逆流ないし流量低下というものが起こっていることを市で確認されています。そういう意味で、計画高水位を超えたから云々ということではなくて、なぜ計画高水位だったときの想定をできなかったのかというところのほうがむしろ問題なのではないかと私は思っていて、今回の検証はその辺りに、なぜそれが想定できなかったのかということへの言及が全くないというところには、市長、どういうふうに考えておられますか。

【市長】 第三者の委員からも、例えば平成29年の浸水のときに、さらに、こういうことも想定できたんじゃないかというような、もうちょっと深く、ちょっと言葉があれですけど、想像力を膨らませて、こういうことも想定されたんじゃないかと

いうことを広げるべきではなかったかという御意見を頂いているというのは、そう言われると、本当に今そうだなということは思います。そういった意味での御指摘はしっかりと受け止めていきたいとは思っています。

【記者】 なるほど、分かりました。あと、最後、もう1点だけ。透明性を確保するという事で第三者に意見を聞きながら検証するという事だったんですけども、実際、検証の結果を見ると、第三者の方のお名前は入っているけども、個別の意見については誰が何を言ったのか分からないという状況での検証報告書になりました。これについては、妥当性についてはどういうふうに思われますか。

【市長】 今回、こういう事案、人命もそうですし、大きな被害に遭われているところで、この第三者の委員会の委員に名を連ねていただいて、責任ある御発言を頂くというのは、それぞれの専門性とはいえ非常にハードルの高いお願いだったなとは思っています。そういう意味でも、最初、人選がなかなか決まらなかったというのは、それは、お願いされた立場に立てば非常に理解できることだと思います。でも、それでも今回引き受けていただいて、客観的な御意見を頂いたのはありがたいことですし、若干、その辺りの配慮は必要なのかなと思います。

誰が何を言ったかというよりも、第三者、こういうメンバーで御議論いただいて、その方たちの専門的な御意見を頂いたという事実は変わりませんので、そういった意味でのことだと御理解をいただきたいと思っています。

【記者】 分かりました。ありがとうございます。

【司会】 そのほか、いかがでしょうか。

【記者】 コロナの午前中の会議でなんですけれども、13日まで判明している陽性者数のことに関しましてグラフを添付していただいております。年代別で見ますと、60歳代とか70歳代以上、いわゆる高齢者の方たちの部類に入る方よりも、20から50歳代の方が、それぞれ20人以上と、20から30人以上とメインになっていると思います。割合にしたら、この年代で9割を超えてくる状況です。高齢者の危険性が叫ばれているわけですが、持病、基礎疾患をお持ちの方たち、この結果になったことにはどのような御所感をお持ちでしょうか。

【市長】 やはりこれまでずっといろんな識者の方が懸念されているとおりで、重症化するというのは、高齢者あるいは基礎疾患の方が多ということでありますけれども、やはり感染するというのは、行動範囲が極めて頻繁な方という、行動範囲が広くて、いろんな人たちと接触機会が多い人たちは当然リスクが高まるということですから、特に若者の感染例を見ますと、やはりそういった人の集まる場所に行っていた

りとかということもありますし、あるいは、中高年の方たちには、いわゆる夜の接待をするような場だとかといったところで感染例が認められていますので、いわゆる典型的にこういうところに要注意とされているところから感染が広がっているのは、このデータから見てもやはり明らかだと思います。

ですから、ある意味、専門家会議が指摘している、こういったところが危ないというのがデータ上にも示されているのではないかなという印象を持っております。そういう意味では、高齢者の方たちが比較的感染例が少ないというのは、これは比較的よかったというふうに、重症化しやすいという特性を踏まえれば、よかったとは思いますが、引き続きやはりうつす危険性があるので、若者、要するに、50代ぐらいまでの活動が非常に旺盛な方については、様々な活動を、接触機会を減らしていただく努力をお願いしたいと思っています。

【記者】 ありがとうございます。

【司会】 ほかはいかがでしょうか。

【記者】 新型コロナの関係で、患者の方なんですけど、この間にやはり急に亡くなった方が計4人という状況で、感染者数で見ても、人口割で言ったら川崎市はかなり高いほうになるのかなと思っています。先日の九都県市後のぶら下がりでもおっしゃいましたけども、改めて今、緊急事態宣言から1週間というタイミングでもあるので、現状について、死者数も含めて、どういうふうに受け止めておられるかということをお伺いしたいんですが。

【市長】 やはり、この数日間、昨日発表は週末を挟んでいるということで少ないですけれども、2桁を記録しているのが続いている現状は非常に厳しい状況にあると言わざるを得ません。ここが本当に頑張りどきで、今行っている成果が約2週間後に出てくるということですから、そういった意味で、始まった1週間前、そして今、ここで、まだもう1週間しっかり頑張ろうというのが、そこでやっぱり結果が出てくると思いますので、厳しい状況、つらい状況にあると思いますが、みんなで努力して頑張っていきましょうとお願いしたいと思っています。

【記者】 分かりました。ありがとうございます。

【司会】 ほかはいかがでしょうか。

特にないようでしたら、以上で本日の市長記者会見は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した

上で掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355